

## 「農業所得倍増」達成へ向けた課題

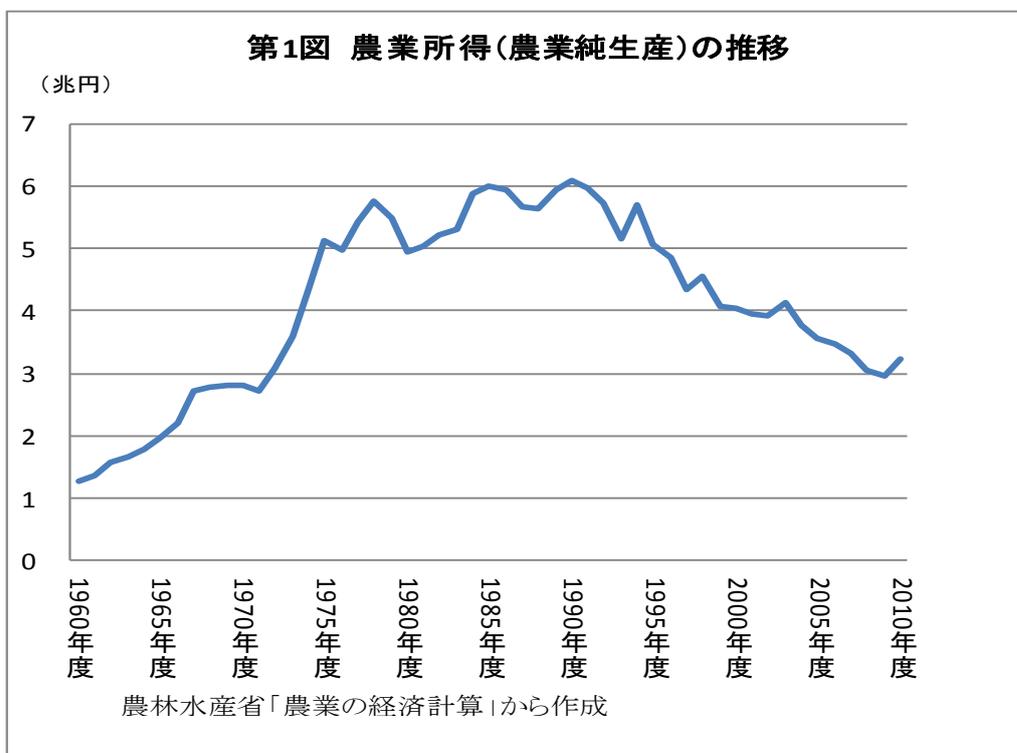
2013.5.23

農林中金総合研究所

特任研究員 行友 弥

### 1 はっきりしない「所得」の定義

政府は5月21日、安倍晋三首相を本部長とし、関係閣僚で構成する「農林水産業・地域の活力創造本部」を設置した。産業競争力会議などの議論も踏まえ、農林水産業の「成長産業化」を政府一体で目指す態勢を整えたものだ。その発足に先立つ17日の講演で、安倍首相は6次産業化、輸出拡大、農地集積を通じ「農業・農村全体の所得を10年間で倍増させる」と述べた。しかし、その実現には大きなハードルがいくつもある。



まず「農業所得」という概念について整理しておきたい。安倍首相は講演で「この20年間で生産農業所得は6兆円から3兆円に半減した」と述べたが、農林水産省が公表する生産農業所得統計は2011年(暦年)に2兆7,800億円で、ピークは1978年の5兆4,206億円である。20年間ではなく、33年間で半減した格好だ。

ただし、「農業所得」と呼ばれる統計はもう一つある。同じ農林水産省の「農業の経済計算」にある「農業純生産」で、1990年度の6兆833億円から2010年度の3兆2,194億円へと、確かに20年間でほぼ半減している(第1図)。安倍首相の念頭にあるのは、こちらの数字であろう。

なお、農林水産省によると、一般的に農業所得として使われるのは後者が多く、その金額が生産農業所得より大きいのは共同利用施設(例えば選果場やカントリーエレベーター)の利用料など「農業サービス」の額が含まれているためだという。生産者にとってはコストに相当する部分がカウントさ

---

れており、純粋な所得と言えるかどうか、やや疑問もある。

また、生産者が自ら営む農産物加工施設や農家レストランといった「6次産業」の収益はどちらにも含まれず、基本的には農外所得となる。もちろん、6次化効果で農産物の出荷額が増えれば農業所得にもプラスになるだろう。

## 2 ソフト面が鍵となる6次産業化

「農業を『稼げる仕事』にして後継者・新規就農者を確保し、持続可能な産業にしたい」という意図であれば、農外所得も含めた農家の総所得が重要である。「農業・農村全体の所得」という言葉も、そのように解釈すべきだろう。

農家所得をめぐる経済環境は近年、大きく変化している。農外所得の中でも、従来のような兼業収入や農地転用による不動産関連の収入は、今後はあまり期待できない。産業空洞化や人口減少を背景に、就業機会と土地需要の減少が見込まれるからだ。従って、農業そのものの生産性を高めるとともに、農産物の流通・加工過程で生じる付加価値を生産者の側に取り込むことが望ましい。

ただし、6次化の中身が単なる生産者による加工・流通の垂直統合、言い換えれば「農家の副業」レベルにとどまっていたら発展性が乏しい。地場の食品メーカーや小売業者と提携し、地域ぐるみで地産地消に取り組むこと、消費者との信頼関係を構築し、安定的な販路を確保することなどが課題になる。

いわゆる6次産業化法が前政権下で制定され、今年1月には株式会社農林漁業成長産業化支援機構(6次化ファンド)が発足したことで、法制度と支援態勢は整ったが、事業者やサポーター(助言者)の育成などソフト面の支援を充実させなければ「仏作って魂入れず」ということになりかねない。

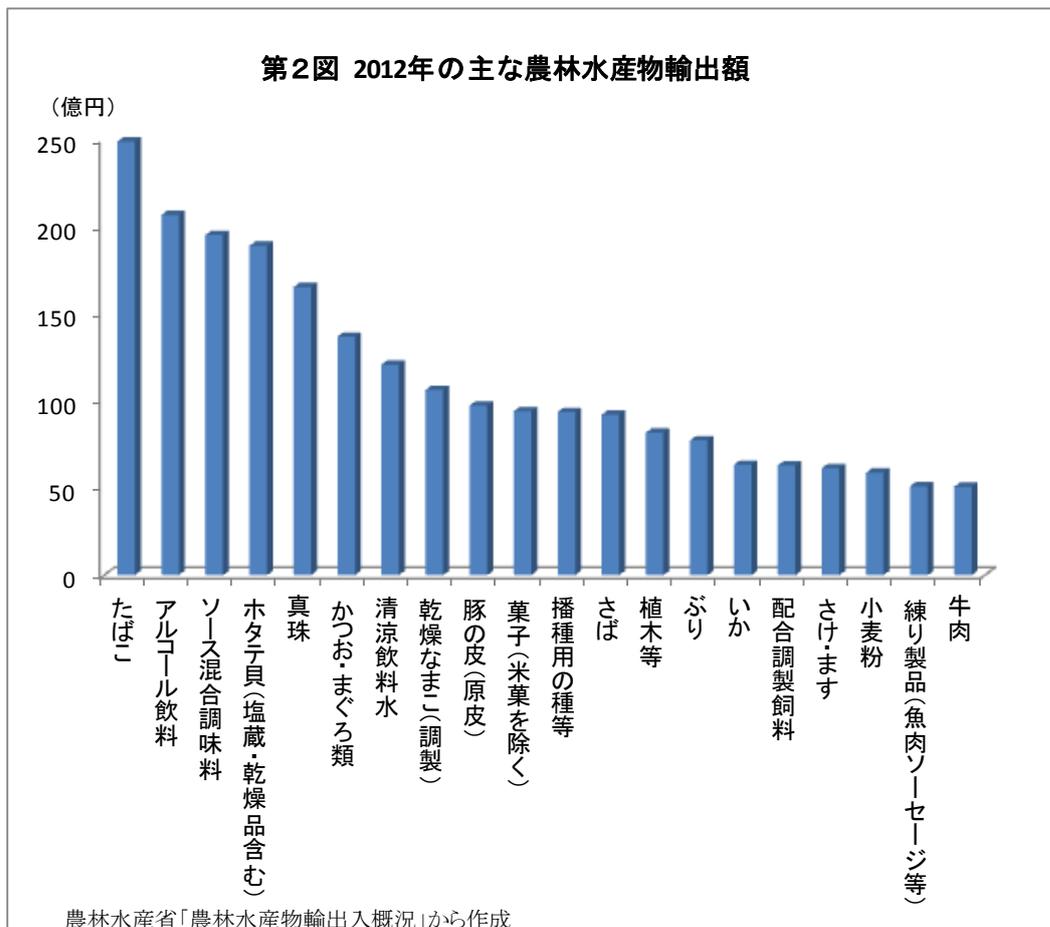
## 3 気になる「輸出拡大」の中身

一方、安倍首相は2012年度で4,497億円の農林水産物輸出額について「そんなものではないはずだ」と述べ、1兆円への倍増目標を改めて示した。確かに、日本の農産物は品質や安全性の面で評価が高い。農林水産省は2009年に340兆円だった世界の食品市場が2020年には680兆円に成長すると試算しており、輸出拡大の余地は大きい。

しかし、昨年の輸出額上位20位を見る限り、狭義の「農産物」と呼べるのは牛肉ぐらいである(第2図)。日本産の米や果物が海外の富裕層に珍重されているとしても、輸出全体に占める市場規模はさほど大きくないことがわかる。これでは輸出が増えても、生産者の所得増にどれほど寄与するのかが疑問である。

農林水産省は「ジャパブランド」確立や日本食文化(メイド・バイ・ジャパン)の普及などに力を入れる方針を打ち出しているが、富裕層や日本食レストラン向けだけでなく、海外の消費者ニーズを幅広く捉えた輸出戦略が必要だろう。

また、輸出拡大の前提が貿易自由化の進展であるのなら、同時に輸入増も覚悟しなくてはならない。品質面で優位性がなく、輸入品との競合で壊滅すら懸念される産地・産品(例えば南西諸島のサトウキビなど)への対策を怠れば、農家所得は純減しかねない。



#### 4 「農地集積バンク」の実効性は？

最も重要な論点は、安倍首相も特に強調していた「農地集積」である。農林水産省の農業構造動態調査などによると、日本における1経営体当たりの耕地面積は2012年で2.32ha、北海道を除けば1.67haである。

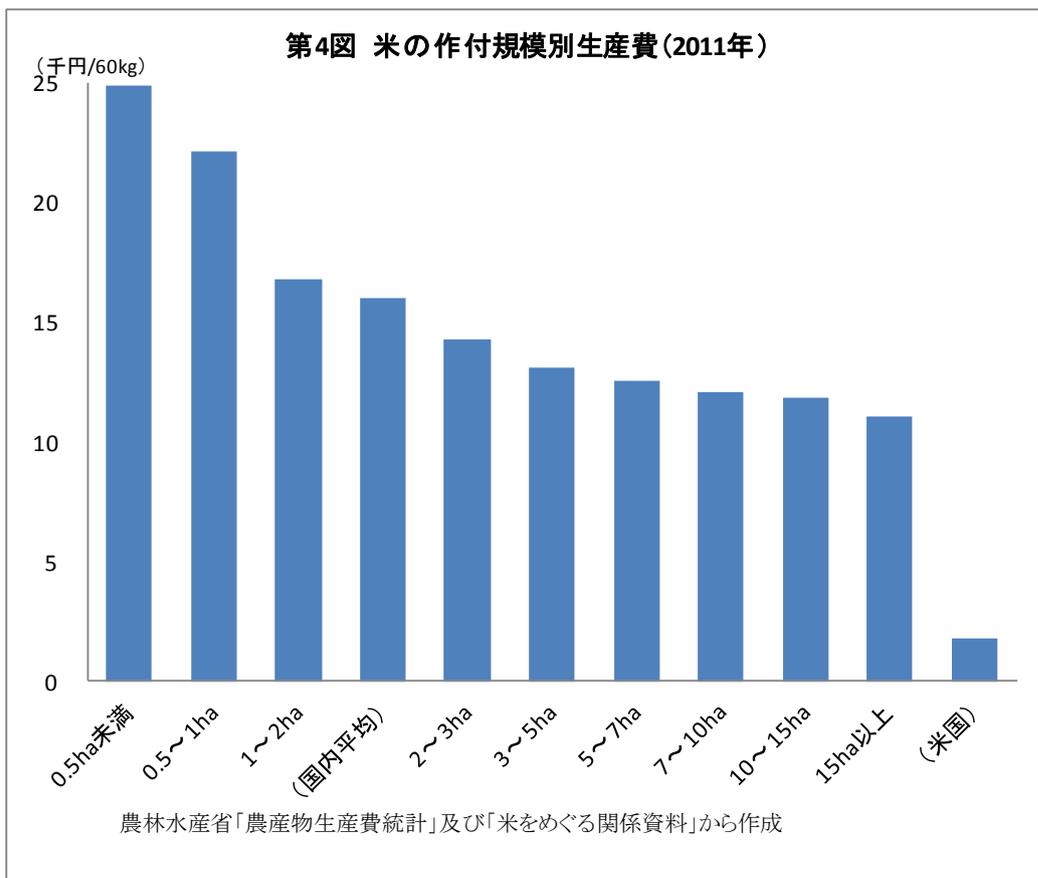
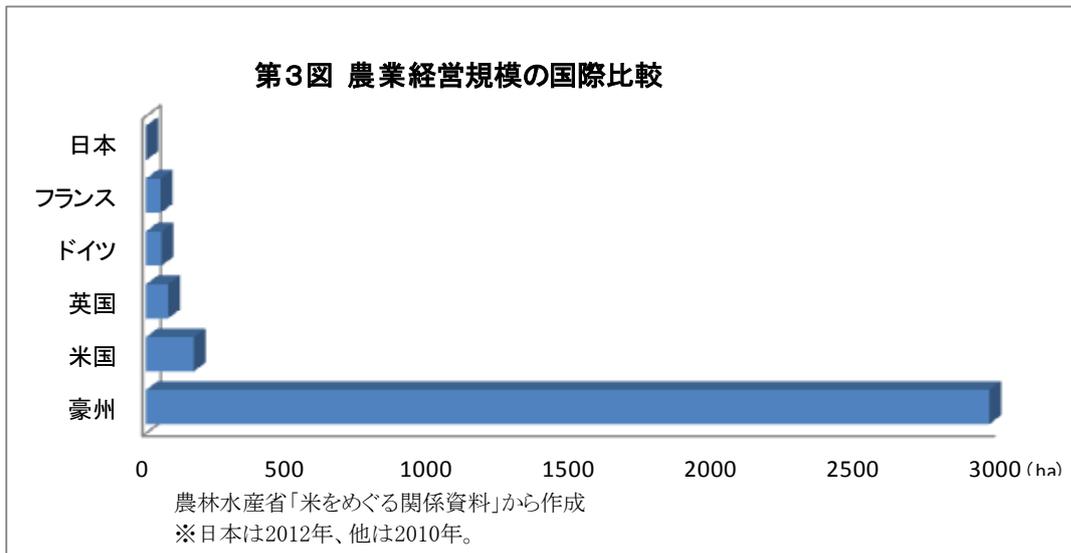
農林水産省は現在、平地の土地利用型農業(米など)で20~30ha規模の経営が大宗(8割程度)となることを目標に、地域の「人・農地プラン」策定などを推進している。離農して農地を提供する側に交付する「農地利用集積協力金」もテコに、地域の合意形成の下で農地を集積する試みだ。

ただ、その目標が達成されたとしても、米国などの農業経営規模とは大きな開きがあり、それだけで日本農業が国際競争力を獲得するわけではない(第3、4図)。また、日本の農産物の高い品質は、きめ細かな栽培管理に支えられており、大規模化=粗放化なら品質面の優位性が失われかねないことに注意が必要だ。

安倍首相が規模拡大の要として挙げたのは、都道府県単位で設置される「農地の中間受け皿機関(農地集積バンク)」である。既存の農地保有合理化法人(都道府県の農業公社など)が中間保有(売買)中心の手法だったのを改め、貸借を主体とし、ほ場整備などの土地改良事業とも連携させる方向とみられる。

ただし、貸借による集積は既存の合理化法人でも可能だったし、2009年の農地法改正では、農地所有者から委任を受けて農地を貸与する「農地利用集積円滑化事業」も導入された。2012年9月時点で全国に1533の農地利用集積円滑化団体(農協、市町村など)が指定され、既に集積に

取り組んでいる。新たに創設される受け皿機関と、これら既存の制度や事業との間にどう整合性を持たせていくのかを明確にしなければいけない。



そもそも、農地制度を巡っては改正農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域整備法、土地改良法などさまざまな法令が錯綜している。新たな仕組みを単に付加するだけでは、更に「屋上屋を架す」ことになりかねない。

---

農地の利用調整を促進するには、農地情報のデータベース化を進める必要もあるだろう。市町村の農業委員会が管理する農地基本台帳と農地の利用実態の乖離が大きくなっているからだ。所有者の死亡後も相続手続きが行われず放置されていたり、所有者が地域外に転出して不在地主化していたりするケースに加え、法律上の手続きを経ない「ヤミ小作」や違反転用なども横行している。それらの是正と並行して、正確な農地台帳を整備することが急務である。

#### <参考資料>

- ・安倍首相の講演について：  
「平成 25 年 5 月 17 日 安倍総理「成長戦略第2弾スピーチ」(日本アカデメイア)」、首相官邸ホームページ (HP)\_記者会見 ([http://www.kantei.go.jp/jp/96\\_abe/statement/2013/0517speech.html](http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0517speech.html))
- ・生産農業所得について：  
「生産農業所得統計 (平成 23 年 確報)」、農林水産省 HP\_統計情報\_農業の所得や生産コスト、農業産出額など ([http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou\\_sansyutu/](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyutu/))
- ・農業純生産(いわゆる農業所得)について：  
「農業・食料関連産業の経済計算 (平成 22 年度 確報)」、農林水産省 HP\_統計情報\_その他(食料需給表、産業連関表、食品産業、環境など) ([http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/keizai\\_keisan/index.html](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/keizai_keisan/index.html))
- ・農林水産物輸出について：  
「農林水産物・食品の輸出に関する統計情報」、農林水産省 HP\_農林水産物等の輸出促進対策 ([http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_info/zisseki.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/zisseki.html))  
「輸出促進対策の概要」、農林水産省 HP\_農林水産物等の輸出促進対策 (<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/>)ほか
- ・農業経営規模の国際比較について：  
「米をめぐる関係資料」、農林水産省 HP\_組織・政策\_「生産局」\_「米と麦」 ([http://www.maff.go.jp/j/seisan/kikaku/kome\\_siryou.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/kikaku/kome_siryou.html))
- ・米の作付規模別生産費について：  
「農産物生産費統計」、農林水産省 HP\_統計情報\_品目別分類・米 ([http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/seisanhi\\_nousan/](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/seisanhi_nousan/))
- ・農地制度について：  
「農地集積の促進について」、農林水産省 HP\_組織・政策\_経営局\_農地制度 (<http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/index.html>)等  
内田多喜生(2010)「農地の有効利用と農協の役割」、『農林金融』2010年5月

(ゆきとも わたる)